合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲・乙）

掲載　日刊工業新聞

掲載の日付　令和七年八月五日

掲載頁　九頁

令和七年八月二十五日

山口県下関市山の田本町一七番一〇号

（甲）株式会社飛鳥会館

代表取締役　大森　嗣隆

山口県下関市山の田本町一七番二三号

（乙）株式会社アスカ

代表取締役　大森　嗣隆

合併公告

左記会社は合併して甲は乙、丙及び丁の権利義務全部を承継して存続し乙、丙及び丁は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　令和七年七月二十二日

掲載頁　一九〇頁（号外第一六七号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　令和七年七月二十二日

掲載頁　一九一頁（号外第一六七号）

（丙）掲載紙　官報

掲載の日付　令和七年七月二十二日

掲載頁　一九一頁（号外第一六七号）

（丁）確定した最終事業年度はありません。

令和七年八月二十五日

福岡市中央区赤坂一丁目一四番二二号

（甲）株式会社新日本ホテルズ

代表取締役　前田　洋

熊本県阿蘇郡南小国町大字満願寺字北黒川六五五四番地の一

（乙）株式会社瀬の本観光ホテル

代表取締役　前田　洋

熊本県阿蘇郡南小国町大字満願寺六七七七番地二

（丙）株式会社黒川温泉御処月洸樹

代表取締役　前田　洋

熊本県阿蘇郡南阿蘇村大字下野一四七番地一〇

（丁）株式会社樹コーポレーション

代表取締役　前田　洋

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載　官報

掲載の日付　令和七年八月八日

掲載頁　九十七頁（号外第一八一号）

（乙）掲載　官報

掲載の日付　令和七年八月八日

掲載頁　九十五頁（号外第一八一号）

令和七年八月二十五日

福岡市中央区今川一丁目一番一号

（甲）株式会社三好不動産

代表取締役　三好　修

東京都港区新橋二丁目六番一号さくら新橋ビル二Ｆ

（乙）株式会社スマイルプラザ

代表取締役　笠　清太

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載　官報

掲載の日付　令和七年七月三十一日

掲載頁　一九三頁（号外第一七五号）

（乙）掲載　官報

掲載の日付　令和七年七月三十一日

掲載頁　一八三頁（号外第一七五号）

令和七年八月二十五日

熊本市南区日吉二丁目一〇番一号

（甲）熊本トヨタホールディングス株式会社　代表取締役　與縄　義昭

熊本市南区野田三丁目六番一〇号

（乙）株式会社ジェームスケイティ

代表取締役　中村　幹男

吸収分割公告

当社（甲）は、吸収分割により株式会社伊勢崎運輸（乙、住所群馬県伊勢崎市三室町五二二九番地一）の管理部門（総務、経理、人事、不動産賃貸・管理・保有・保全事業を含む、株式管理・保有）の事業に関する権利義務を承継することにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　令和七年七月二十三日

掲載頁　三一二頁（号外第一六八号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　令和七年八月十八日

掲載頁　五十六頁（号外第一八六号）

令和七年八月二十五日

群馬県伊勢崎市三室町五二二九番地一

ＩＳＥホールディングス株式会社

代表取締役　橋本　雅也

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の建物清掃請負事業およびこれに附帯関連する事業に関して有する権利義務の一部を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載　日刊工業新聞

掲載の日付　令和七年八月十四日

掲載頁　四頁

（乙）掲載　官報

掲載の日付　令和七年六月三十日

掲載頁　二五四頁（号外第一四八号）

令和七年八月二十五日

東京都中央区新川一丁目一六番一四号アクロス新川ビル・アネックス二Ｆ

（甲）株式会社ヒューマック

代表取締役　大久　智弘

東京都中央区日本橋堀留町一丁目八番一二号

（乙）室町ビルサービス株式会社

代表取締役　大久　智弘

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙のポイント事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

効力発生日は令和七年十月一日であり、乙は会社法第七八四条第二項の規定に基づき株主総会の承認決議は経ず、甲の株主総会決議は令和七年八月一日に終了しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載　官報

掲載の日付　令和七年七月十八日

掲載頁　九十頁（号外第一六六号）

（乙）掲載　日刊工業新聞

掲載の日付　令和七年七月八日

掲載頁　二頁

令和七年八月二十五日

東京都千代田区大手町二丁目三番二号

（甲）株式会社ＬＸＩＯ

代表取締役　立石　尚久

東京都文京区西片一丁目一五番一五号

（乙）株式会社トモズ

代表取締役　角谷　真司

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙のポイント事業及び電子マネー事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

効力発生日は令和七年十月一日であり、乙は会社法第七八四条第二項の規定に基づき株主総会の承認決議は経ず、甲の株主総会決議は令和七年八月一日に終了しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載　官報

掲載の日付　令和七年七月十八日

掲載頁　九十頁（号外第一六六号）

（乙）掲載　官報

掲載の日付　令和七年六月二十六日

掲載頁　一八七頁（号外第一四四号）

令和七年八月二十五日

東京都千代田区大手町二丁目三番二号

（甲）株式会社ＬＸＩＯ

代表取締役　立石　尚久

東京都杉並区永福三丁目五七番一四号

（乙）サミット株式会社

代表取締役　服部　哲也